

亀田病児・病後児保育室

かもがわ

利用のしおり



お問い合わせ先

【運営に関する件】亀田病児・病後児保育室 かもがわ

電話 外線 04-7093-2829 (直通)

【書類に関する件】鴨川市 子ども支援課

電話 外線 04-7093-7113

予約専用電話：070-4389-6509 (携帯)

【対 象】 鴨川市に在住又は就労先がある者で、保護者の就労・疾病・事故・出産・冠婚葬祭その他のやむを得ない事由により家庭で保育を受ける事が困難な病児・病後児。

病児・病後児とは、通常の小児科等の外来受診で治療が可能な程度の病気である児童とする。

【年 齢】 生後 57 日～満 12 歳に達した日以降の最初の 3 月 31 日まで

【利 用 日】 利用日：月曜日～土曜日（日・祝日・年末年始 12/30～1/3 を除く）
但し、利用者からの事前予約がない場合、当日 9:00 で、休室とさせていただきます。

【定 員】 4 名／日
但し、予約のお子さんの症状や状況(感染性疾患等)により受入れ人数が変動する場合があります、お受けできない場合もありますので予めご了承ください。

【利用時間】 7:45 ～ 17:30（時間厳守）

★当日 9:00 以降のご利用をご希望の場合には、電話予約の後、外来受診をしてお子様の体調を確認すると同時に、病児保育室の利用可否をご確認頂き、お連れ下さい。

※お子様の体調を考慮し、時間内での迎えをお願いしております。

【利用予約】 **電話での事前予約が必須**となります。必ず、事前に連絡の上、お連れ下さい。なお、連続の予約は 3 日までとなります。3 日以上病状が変わらない場合は、再度かかりつけ医の受診をし、改めて予約をお取りください。

※ご連絡無く直接お越しの場合、定員等の都合でお預かり出来ない事がございます。

予約受付時間 ・前日～21:00 まで ・当日 6:00～9:00 まで

予約は保育士が対応をいたします。保育中の場合、すぐに対応が出来ない場合がございます。

繋がらない場合は、お手数ですがお掛け直しいただけますようお願いいたします。

予約専用電話：070-4389-6509

【キャンセル連絡】**予約のキャンセルは、必ず 7:00 までに連絡**をお願いいたします。

※キャンセル待ちの方がいる場合もあります。多くの方が利用できるようご協力ください。

【利用料金】 鴨川市内在住の利用者 1 日 1,200 円

鴨川市外在住の利用者 1 日 3,000 円

★利用料金は、利用当日のお迎え時のお支払いです。お釣の無いようにご用意ください。



【利用手続き】

提出期限	書類名	提出先	備考
利用日 前日まで	① 鴨川市病児保育事業利用登録申請書 (第1号様式-第8条関係)	鴨川市ふれあいセンター内 子ども支援課	鴨川市病児保育事業利用登録 承認(却下)通知書(第2号 様式-8条関係)を受領 (1週間~10日程度で郵送)
<p>【利用予約】前日： ～ 21:00 まで 当日： 6:00 ～ 9:00 まで 予約専用電話：070-4389-6509</p>			
利用日当日	② 鴨川市病児保育事業利用申込書(第3号様式-9条関係) ③ 連絡表(第4号様式-9条関係) ④ 鴨川市病児保育事業利用登録承認(却下)通知書(第2号様式-8条関係)	亀田病児・病後児保育室 かもがわ	利用日に鴨川市病児保育事業 利用登録承認(却下)通知書 (第2号様式-8条関係)が届 いていない場合は、書類到着後に 登録番号を病児保育室へお知ら せ下さい。
<p>利用に関する各種書類(①~③)は、鴨川市ホームページからダウンロードすることができます。 下記施設にも用意がありますのでご利用ください。 鴨川市子ども支援課(ふれあいセンター内) / 亀田病児・病後児保育室かもがわ</p>			

※登録後に、住所、家庭の状況(保護者の状況)、加入している健康保険に変更があった場合には、市に申し出をお願いします

【利用日当日の流れ】

①かかりつけ医の受診(利用日前日又は当日)



* 利用が3日を越え、病状が変わらない場合は、再受診をお願いいたします。



②事前予約 前日 ~21:00 まで ・ 当日 6:00 ~ 9:00

* お子さんの対応しながらの電話対応のため、繋がらない場合がございます。
繋がらない場合は、お手数ですがお掛け直しいただけますようお願いいたします。

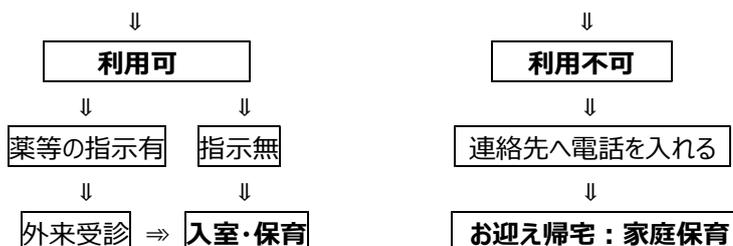


③受 付 当日 7:45 ~ 亀田病児・病後児保育室かもがわ



④亀田総合病院 小児科医師による病状確認 9:00 ~ 9:30

* 必要時、連絡先へ電話を入れます。電話に出られるようご配慮ください。



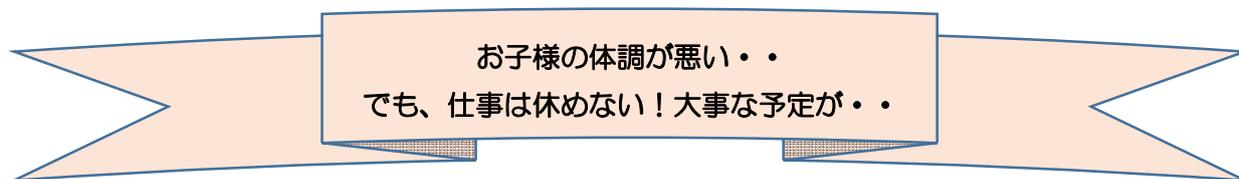
なお、小児科医師の病状確認終了後の入室の場合、小児科外来医師による利用可否の判断が必要です。

《ご利用時にお持ち頂く物》

*すべての持ち物に名前を書いてください。(薬・昼食・おやつ・衣類 他)

必ずお持ち頂く物	必要に応じ追加お持ち頂く物
<input type="checkbox"/> 着替え(上下・下着)各2組 <input type="checkbox"/> バスタオル 2枚 <input type="checkbox"/> 昼食(弁当・離乳食等) <input type="checkbox"/> 飲み物 <input type="checkbox"/> おやつ(お子さんの体調に合わせて、ご用意下さい。) <input type="checkbox"/> ミルク・哺乳瓶 <input type="checkbox"/> 紙おむつ <input type="checkbox"/> おしり拭き	<input type="checkbox"/> 薬(今回の病気により処方されたもの)  <input type="checkbox"/> よだれかけ <input type="checkbox"/> 食事用エプロン

★ スマホ等の電子玩具のお持込はご遠慮ください



こんな時に、是非「**亀田病児・病後児保育室 かもがわ**」をご利用下さい。
お子様の体調不良は、いつも・・・突然。

まずは・・・事前登録から

「**鴨川市病児保育事業利用登録申請書**」を提出しましょう。

注) 『利用登録申請書』は、毎年度提出する必要があります。

利用当日に必要な書類も手元に用意しておきましょう。

「**鴨川市病児保育事業利用申込書**」

「**連絡表**」